

令和8年6月1日

## オンライン資格確認等システムの活用について

当院は、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行っております。

より質の高い診療を行うため、オンライン資格確認による情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を取得し活用しています。

上記の体制により、令和8年6月1日から、電子的診療情報連携体制整備加算1として以下の点数を算定いたします。

### 【算定項目】

電子的診療情報連携体制整備加算1	初診時	15点（月1回）
電子的診療情報連携体制整備加算1	再診時	2点（月1回）

大崎市民病院健康管理センター所長

## 施設基準の届出状況【令和8年6月1日現在】

### 1 基本診療料

1	電子的診療情報連携体制整備加算 1
---	-------------------

### 2 特掲診療料

1	CT撮影及びMRI撮影
2	遠隔画像診断
3	外来・在宅ベースアップ評価料（I）
4	検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料

# 自費料金等に関する事項

令和6年4月1日現在

## 保険外負担に関する事項

(1) 診断書その他証明書発行料金（診療を受ける者がその交付を求める場合において別の定めがある場合を除く）

区分		金額（税込）	
診断書	肝炎治療受給申請用診断書	1通につき 3,300円	
	自立支援医療費用診断書（精神通院用）	1通につき 3,300円	
	特定疾患医療受給申請用診断書	1通につき 3,300円	
	恩給用診断書	1通につき 5,500円	
	警察又は運転免許センター提出用診断書	1通につき 5,500円	
	施設入所希望診断書	1通につき 5,500円	
	自賠責保険診断書	1通につき 5,500円	
	死亡診断書又は死体検案書	1通につき 5,500円 2通目から1通につき 3,300円	
	傷害保険診断書	1通につき 5,500円	
	精神障害者保健福祉手帳用診断書 又は身体障害者診断書	1通につき 5,500円	
	生命保険診断書	1通につき 5,500円	
	年金廃疾用診断書	1通につき 5,500円	
	裁判用診断書	1通につき 11,000円	
	生命保険死亡診断書	1通につき 11,000円	
	普通診断書又は上記以外の診断書	1通につき 3,300円	
その他 証明書	証明書	医療費領収証明書	1通につき 220円
		医療費受給証明書	1通につき 1,100円
		生命保険の証明書	1通につき 5,500円
		一般証明書又は上記以外の証明書	1通につき 5,500円
	その他のもの	診療明細書	1通につき 220円
		診療報酬明細書（写し）	1通につき 1,100円
		自賠責保険明細書	1通につき 5,500円
		損害保険調査書	1通につき 5,500円
その他	画像提供手数料	フィルムの場合	1件につき 2,970円に、次のフィルムの区分に応じた額を加算した額 (1) フィルム半切 1枚につき 316円 (2) フィルム大四ツ切 1枚につき 215円
		CD-Rの場合	1枚につき 2,860円
	診察券再発行手数料	1回につき 110円	
	死体処置料	1体につき 1,100円	
	死体検案料	1体につき 33,300円	
	公用車使用料（緊急自動車を含む。）	患者搬送の場合	1キロメートル毎 220円 (1キロメートル未満の端数が生じた場合は1キロメートルとする。)
		在宅医療、訪問看護等の場合	1キロメートル毎 110円 (1キロメートル未満の端数が生じた場合は1キロメートルとする。)
	説明料	保険会社への説明料	1回につき 5,500円
	セカンドオピニオン相談料		1回につき 11,000円

## 個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書の発行について

当センターでは、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証発行の際に、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記されるものですので、その点ご理解をいただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計時にその旨をお申し出ください。

大崎市民病院健康管理センター所長